

令和2年度さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和2年11月12日（木） 14：30～15：55
- 2 場 所 さぬき市役所本庁301・302会議室
- 3 出席者 [委 員] 高嶋町子、神野はるみ、木村イツ子、十河章、油谷一裕、川根達郎、  
廣野深水、富田晃子、林玲子、谷本秀子、小島昌一  
[事務局] 健康福祉部長 間島憲仁、税務課長 佐藤美由紀、  
税務課副主幹 大丸秀美、国保・健康課長 石原裕二、  
国保・健康課係長 川渕元裕、国保・健康課主査 蔵野愛子  
[傍 聴] なし
- 4 欠席者 [委 員] なし
- 5 議 題 (1) 会長及び会長職務代理者の選挙について  
(2) 会議録署名委員の選出について  
(3) 令和元年度国民健康保険事業の状況について  
(4) 令和2年度国民健康保険事業の状況について  
(5) その他
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発信者	意見概要
事務局	<p>定刻となりましたので始めたいと思います。国保・健康課の課長の石原と申します。本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告いたします。委員定数が11名で出席委員数は現在のところ10名なのですが、今1名こちらに向かっているとの連絡が入っております。国民健康保険運営協議会規則第4条第4項の規定によりまして、委員定数の過半数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたしまして、ただ今から令和2年度さぬき市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>まず、議題(1)「会長及び会長職務代理者の選挙について」を議題とします。本協議会の会長及び会長職務代理者は、国民健康保険法施行令第5条におきまして「公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する」と定められております。</p> <p>さぬき市の場合、公益を代表する委員は3名おられますので3名の中から選出することとなります。</p> <p>選出方法等について何かご意見ございますでしょうか。ご意見ございませんようでしたら事務局の方からご指名の案を出させていただきます、皆様に</p>

事務局	<p>ご承認いただくということよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、旧志度町・さぬき市で国民健康保険所管の元課長であり、国民健康保険についても大変造詣の深い廣野委員に会長をお願いしたいと思います。また、会長職務代理者は、林委員をお願いしたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認ください。</p> <p>(拍手)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは会長は廣野委員に、会長職務代理者は林委員をお願いすることに決定させていただきます。</p> <p>本協議会規則第4条第1項の規定により会長が議長となりますので、ここから先につきましては廣野会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議題(2)「会議録署名委員の選出」を議題とします。事務局から案があれば説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>会議録の署名につきましては、本協議会規則第6条の規定によりまして、議長である会長と2名の出席委員が行うことになっております。今回は高嶋委員と小島委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>「(異議なしの声) あり」</p>
会長	<p>それでは、高嶋委員と小島委員、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、議題(3)「令和元年度国民健康保険事業の状況について」①令和元年度国民健康保険事業決算状況について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料「令和2年度国民健康保険運営協議会資料(1)」に基づいて説明させていただきます。</p>

1 ページの「被保険者及び医療費の推移」について説明します。

令和元年度のさぬき市国民健康保険被保険者数の合計は 10,277 人で、ここ 3 年間続けて減少しています。しかし、全体の被保険者数が減少する一方 70 歳以上（前期高齢者の内）の被保険者数は増加しており、平成 29 年度は全体の 25.6% だったのですが、平成 30 年度は 29.1%、令和元年度は 31.4% と、大幅に増加している状況であります。

次に、医療費の推移について、全体の医療費及び 65 歳未満被保険者の医療費は被保険者数の減少に伴って毎年減少している一方、70 歳以上被保険者の医療費については 70 歳以上被保険者数の増加に伴って増加しております。

一人当たりの医療費については、65 歳未満の一人当たり医療費と 70 歳以上の一人当たり医療費を比較すると、70 歳以上の一人当たり医療費が約 2 倍となっております。

続きまして、2 ページの「国民健康保険事業特別会計決算の推移」について説明します。

令和元年度の歳入総額は、前年度より約 2.0% 減少して、57 億 9,932 万 3,145 円。一方、歳出総額も、2.32% 減少して、55 億 2,189 万 1,968 円で、歳入歳出差引額は、昨年度からの繰越金も併せて 2 億 7,743 万 1,177 円の黒字となっております。また、単年度収支でも 663 万 2,960 円の黒字となっております。

歳入では、国民健康保険税が前年度比マイナス 4.8% で 4,621 万 7,779 円減少して 9 億 2,146 万 1,336 円となっております。これは、被保険者数の減少による影響が大きく、平成 30 年度末から令和元年度末の被保険者数を比較すると 353 名減少しております。

次に、県支出金が前年度比マイナス 1.3% で約 5,500 万円減少しております。減少した大きな要因としましては、医療費が被保険者の減少に伴って減少しているため県支出金も減少しております。

一般会計繰入金については、前年度並の 3 億 9,488 万 2,359 円で全額法定繰入となっております。

次に、歳出について、療養諸費、高額療養費の医療費につきましては、被保険者数の減少に伴い減少しており、出産育児諸費については前年度比 109.4% の 1,089 万 3,158 円と昨年以上の支出となっております。出産件数は平成 30 年度が 12 件、令和元年度が 26 件です。

国民健康保険事業費納付金につきましては、前年度比 3% の増加となっております。

以上で、令和元年度の国民健康保険事業特別会計決算状況についての説

	<p>明を終了します。</p>
会長	<p>事務局からの説明がありました。ご質問、ご意見はありませんか。</p>
委員	<p>さぬき市は、国保税の収納率が非常に良いということですが、税率が香川県下で統一された場合に、収納率の差はどうなるのでしょうか。収納率が高いところは何かしらの利益が受けられるようになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>保険料水準の県下統一化についてどのように進めていくか、具体的な議論はまだなされておられません。</p>
会長	<p>それでは他に質問はございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
会長	<p>それでは、議題(3)「令和元年度国民健康保険事業の状況について」①令和元年度国民健康保険事業決算状況について承認するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは、異議なしと認めます。</p> <p>続きまして議題(4)「令和2年度国民健康保険事業の状況について」①第2期データヘルス計画について、②令和2年度国民健康保険事業予算状況について、③国民健康保険税収納状況等について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ここでは、令和元年度の特健康診査の結果と第2期データヘルス計画について説明いたします。資料(1)の7ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、平成27年度から平成31年度までの香川県内国保加入者の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の一覧表です。さぬき市の受診率を見ていただきますと、平成31年度は41.8%であり、前年度より0.8%高くなる結果となりました。表の右端の平成31年度特定保健指導実施率を見ていただきますと、さぬき市の実施率は52.0%であり、前年度より7.3%上昇し、県内で2番目に高い利用率となっています。</p> <p>特定健診の結果により、健康の保持に努める必要がある方には特定保健</p>

事務局	<p>指導の利用案内を行い、参加を希望される方には6か月間の保健指導を実施しています。</p> <p>特定健康診査等の受診率・利用率につきましては、平成30年度から令和5年度の6年を1期として「さぬき市第3期特定健康診査等実施計画」を策定し、過去10年間の実施状況を踏まえながら令和5年度には特定健康診査受診率60%、特定保健指導実施率60%以上を達成することを目標としています。</p> <p>次に、第2期データヘルス計画について説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。レセプト等のデータ分析結果に基づいた健康保持増進のための事業計画として、平成30年度から令和5年度の6年間における「さぬき市国民健康保険第2期データヘルス計画」を策定しました。この計画に基づき、PDCAサイクルを意識した保健事業を実施しています。</p> <p>今年度は、各事業の進捗状況を確認し実施内容を見直す中間評価の年となっていますので、データヘルス計画の修正案をお示しさせていただきます。</p> <p>引き続きまして、令和2年度国民健康保険事業予算状況について説明いたします。</p> <p>先ほどと同じ資料「国民健康保険運営協議会資料(1)」の11ページをお開きください。この表は、過去3年間の当初予算を表にしたもので、令和2年度は歳入歳出それぞれ57億5,800万円計上しており、前年度比マイナス0.25%とおおむね前年度並みとなっております。</p> <p>歳入の国民健康保険税について、対前年度比マイナス12.9%で1億2,583万7,000円の減少となっております。これは、本年度より資産割を廃止し、税率を令和2年度と令和3年度で段階的に引き上げることとしたため、令和2年度については例年に比べ大幅に減少すると見込んだためです。</p> <p>12ページをお開きください。この表は、令和2年度の香川県内保険税(料)一覧となっております。左から医療分、後期高齢者支援分、介護分、合計と並んでおり、合計欄の所得割について、さぬき市は現在10.9%となっております。これが、令和3年度はプラス1.1%の12%に引き上げとなります。</p> <p>11ページに戻っていただき、基金繰入金について、前年度比プラス132%の1億1,600万円で6,600万円の増額となっております。これは、税収が大きく減少するための補填として基金を充てているためです。</p>
-----	---

	<p>次に歳出ですが、全体的には前年並みとなっております。</p> <p>続きまして、税務課より令和2年度国民健康保険の課税状況について説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、国民健康保険税の課税状況について説明いたします。令和元年度と令和2年度の4月1日現在の状況ですが、被保険者数、世帯数とともに減少しております。限度額超過世帯については減少傾向にあります。軽減世帯については5割と2割の対象範囲が広がっているので、5割軽減は令和元年度よりも増加している状況です。10月末現在の納付状況について、税率改正や被保険者数の減少により調定額及び収納額は減少していますが、収納率については前年度の同じ時期に比べ増加しております。国民健康保険税の課税状況についての説明は、以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>特定健診ですが、我が家にも通知がきました。前に比べたら分かりやすくなっているなという印象を受けました。ただし、血液検査の健診結果を持っていこうとは思いますが、検査項目を全て検査できていないから持っていくにくいんです。それと、保健指導も保健師さんが一生懸命やってくれているんですが、高齢になると運動を頑張っても体重が落ちにくくなるので、何回も指導というか連絡をいただくと、利用者としては重荷に感じてしまう人もいるという話を聞いています。</p>
事務局	<p>ご意見いただきましてありがとうございます。血液検査を他の病院でされてご持参いただくことに関しましては、検査項目が全て揃っていない場合でも、尿検査や血圧等についてはその場で検査させていただくことも可能となっております。なので、血液検査を受けていただければ、その結果を市役所や各地区での健康相談や栄養相談などにお持ちいただければと思います。</p>
委員	<p>検査結果を持って行ったときに、その場で検査受けて追加すれば大丈夫なんですね。分かりました。</p>
委員	<p>特定健診の受診率がちょっと低いという印象を受けたんですが、健診を受けているけど健診結果が提出されていない、だから受診率に反映されて</p>

	<p>いないのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>検査結果をご持参いただけるのは、例年 10 件程度です。電話勧奨した際になぜ受診しないんですかと聞くと、定期的に病院にかかっているからという方もいらっしゃいます。</p>
委員	<p>健保組合ですと、契約医療機関から直接健診データが提出されるんです。なので、被保険者が持ってくる必要がないのですが、国保さんの仕組みが分からないので、保健指導率は高いのになぜこんなに特定健診の受診率が低いのかなと思ひまして。実際、病院で健診を受けている人はもっと多いのではないのかと思ひました。もう一つは、後期高齢者の方の会にも出席しているんですが、医師会の会長が、レセプトデータの分析よりも健康診断の結果、こちらの毎年の経過を観察することが大事だと言われていました。また、定期的な検査を受けることで早期発見早期治療につながるので、毎年検査を必ず受けることを重要視してほしいという意見がありました。なので、国保さんも受診率を上げることに注力していただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に意見はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
会長	<p>それでは、議題(4)「令和 2 年度国民健康保険事業の状況について」承認するということでよろしいのでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは、異議なしと認めます。</p> <p>続きまして、議題(5)「その他」①新型コロナウイルス感染症への対応について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料(2)の 1 ページをご覧ください。</p> <p>厚生労働省から令和 2 年 3 月 10 日付けで出された事務連絡になります。</p> <p>内容を要約しますと、国内での新型コロナウイルス感染症の拡大をできる限り防止するため、労働者が感染した場合に休みやすい環境を整備することが重要である。ゆえに、国から市町村に向けて新型コロナウイルス感</p>

	<p>染症に伴う傷病手当金支給に向けた条例整備についての要請がなされております。</p> <p>また、市町村などに対しては、支給額全額について国が特例的な財政支援を行うとなっております。このことから、財政支援の対象機関に限り、新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金を支給するための条例改正を令和2年6月議会で提案し議決されております。</p> <p>現在、さぬき市では傷病手当金の申請は0件となっております。</p> <p>続きまして税務課より保険税減免についてご説明いたします。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免については、施行規則を改正して対応しており、令和3年3月31日まで申請期限を設けております。保険税減免の要件等は、資料の6ページと7ページでホームページにも掲載しております。</p> <p>10月末現在での申請件数は、7月が24件、8月が12件、9月が8件でした。審査した結果、4件減免できなかった方がおりますが、コロナの影響による離職でないため今回の減免の対象にならなかったためです。また、会社を解雇された方については、非自発的失業軽減の対象となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
会長	<p>それでは、議題(5)「その他」①新型コロナウイルス感染症への対応について承認するという事によろしいでしょうか。</p> <p>「(異議なしの声) あり」</p>
会長	<p>それでは、異議なしと認めます。</p> <p>本日の議題は全て終了しました。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。今年度は、コロナに始まりコロナに終わるという大変厳しい状況となっております。また、今後、風邪などもはやってくる時期でありますので、十分身体に気を付けていただいて、また次回の運営協議会の際には、元気でお会いできたらと思います。それでは閉会といたします。ありがとうございました。</p>